

令和 8 年度黒磯水処理センター脱水污泥収集運搬資源化業務委託仕様書

- 1 業務名
令和 8 年度黒磯水処理センター脱水污泥収集運搬資源化業務委託
- 2 履行期間
令和 8 年 10 月 2 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 履行場所
那須塩原市鍋掛1085番地
- 4 入札参加の資格等条件
 - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）第 14 条第 1 項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可（品目：污泥）を受けていること
 - (2) 廃掃法第 14 条第 6 項の規定に基づく産業廃棄物処分業の許可（品目：污泥）を受けていること
 - (3) 令和 6 年度、令和 7 年度のいずれかにおいて、本市又は他の自治体で終末処理場において発生する污泥の収集運搬業務及び処分業務（污泥の全てを肥料又は燃料、もしくは建築資材（路盤材、セメント等）の原料として有効利用するものに限る。）の受注実績があること
- 5 参加形態
単体又は複数
※ 複数で参加する場合は、4 の(1)の許可要件及び(1)に係る(3)の実績要件を満足する者と 4 の(2)の許可要件及び(2)に係る(3)の実績要件を満足する者との業務提携により参加すること。
- 6 契約単位
1 t 当たりの単価契約
※ 複数で参加した者が落札した場合は、落札金額の積算内訳に基づき、収集運搬に係る単価契約及び処分に係る単価契約を各者と締結する。
- 7 支払条件
毎月払
業務月において、6 に基づく契約単価に処分量（複数者との契約にあつては、各業務量）を乗じて得た額を、業務完了検査合格後、受注者の請求に基づき支払うものとする。
- 8 その他
業務の詳細は、特記仕様書に定めるとおり
- 9 担当課
上下水道部 整備課